



2025 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 ニフティライフスタイル株式会社
代表者名 代表取締役社長 成田 隆志
(コード：4262、東証グロース)

問合せ先 取締役経営管理部長 浅野 雄太
(TEL：03-5937-3567)

<https://niftylifestyle.co.jp/>

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行による資本効率の向上を目的に行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	32,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.5%)
(3) 株式の取得価額の総額	64,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	2025 年 8 月 5 日から 2025 年 9 月 30 日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2025 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	6,369,145 株
自己株式数	30 株

以 上